

「光の道」構想実現に向けた工程表



		2011	2012	2013	2014	2015	
①未整備地域における基盤整備の推進			予算執行・税適用	予算・税要求	(予算・税要求～予算執行・税適用)		
		法案提出 (電気通信基盤充実臨時措置法改正)	施行				
②競争政策の推進	(1)線路敷設基盤の開放等 (アクセス網のオープン化等)	1)電柱・管路等の線路敷設基盤の更なる開放に向けた検討	検討開始	取りまとめ			
		2)ワイヤレスブロードバンドに関する取組(周波数再編等)	法案提出 (電波法改正)	施行	事業者認定	(周波数再編の実施)	
		諸外国で実施されているオークションの検討	検討開始		取りまとめ		
	(2)加入光ファイバ接続料の見直し (アクセス網のオープン化等)	1月	約款変更案を情郵審に諮問	3月	答申	2011年度以降の接続料の適用 (2011年度以降の接続料の適用期間等に応じ接続料を再改定)	
	(3)中継網のオープン化	次世代ネットワーク(NGN)のオープン化・IP網への移行(マイグレーション)に係る課題等の検討	検討開始	(中間取りまとめ)	取りまとめ		
	(4)ボトルネック設備利用の同等性確保	機能分離、子会社等との一体経営への対応、業務範囲の弾力化					
		法案提出 (電気通信事業法・NTT法改正)			施行		
	(5)ユニバーサルサービス制度の見直し	1)光IP電話のユニバ化	1月	3月			
		省令改正案を情郵審に諮問	答申	光IP電話のユニバ化	2)ブロードバンドアクセスのユニバ化の検討		
	(6)今後の市場環境の変化への対応	総合的な市場支配力に着目した規制の検討	検討開始				
				取りまとめ			
③規制改革等によるICT利活用の促進	ICT利活用を妨げる各種制度・規制の見直し						
						高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において対処方針の取りまとめ・新たな情報通信技術戦略工程表の修正に反映	

制度整備後3年を目途
 タスクフォースの取りまとめに盛り込まれた措置の有効性・適正性の包括的検証